

石巻市震災遺構門脇小学校及び石巻市震災遺構大川小学校リスク分担表

| 種 類                | 内 容                                                     | 石巻市     | 指定管理者 |
|--------------------|---------------------------------------------------------|---------|-------|
| 施設・設備・備品等の修繕       | 指定管理者の故意又は過失によるもの                                       |         | ○     |
|                    | 施設・設備の設計、構造上の原因によるもの                                    | ○       |       |
|                    | 第三者の行為から生じたもので相手側が特定できないもの（1件あたり10万円以下）                 |         | ○     |
| 施設・設備・備品等の修繕       | 修繕に要した経費の年度合計額が100万円以下                                  |         | ○     |
|                    | 修繕に要した経費の年度合計額が100万円を超えた場合で、当該超えた額及び施設の根幹に関わる箇所の修繕      | ○       |       |
| 備品（市所有）の新規購入及び更新   | 新規購入                                                    | 協議により決定 |       |
|                    | 更新                                                      | ○       |       |
| 保険加入               | 火災保険                                                    | ○       |       |
|                    | 施設の瑕疵による賠償責任保険                                          | ○       |       |
|                    | 上記以外の賠償責任保険（身体・財物賠償）                                    |         | ○     |
| 第三者への賠償            | 指定管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合                           |         | ○     |
|                    | 上記以外の理由により損害を与えた場合                                      | ○       |       |
| 不可抗力               | 天災や暴動等、いずれの責めにも帰すことのできない事由による施設・設備の修復及び指定管理業務の継続不能      | 協議により決定 |       |
| 事業終了時の費用           | 指定期間終了時、期間中に業務を廃止した場合、又は指定を取り消された場合における原状回復及び撤収費用       |         | ○     |
| 物価変動               | 人件費、物品費等の物価変動に伴う経費の増                                    | 協議により決定 |       |
| 金利変動               | 金利の変動に伴う経費の増                                            | 協議により決定 |       |
| 政治、行政的理由による事業内容の変更 | 政治、行政的理由から、管理運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務の内容の変更を余儀なくされた場合の経費の増 | ○       |       |
| 業務不履行              | 指定管理者の業務不履行による指定管理業務の破綻等                                |         | ○     |
| 法令又は税制変更           | 施設管理、運営に影響を及ぼす法令又は税制変更                                  | ○       |       |
|                    | 指定管理者自身に影響を及ぼす法令変更                                      |         | ○     |
| 書類の誤り              | 市が責任を持つ書類の誤りによるもの                                       | ○       |       |
|                    | 指定管理者が責任を持つ書類の誤りによるもの                                   |         | ○     |
| 資金調達               | 市から指定管理者への経費の支払遅延によって生じた損害                              | ○       |       |
|                    | 指定管理者から業者等への経費の支払遅延によって生じた損害                            |         | ○     |
| 周辺地域、住民及び施設利用者への対応 | 地域との協調                                                  | ○       | ○     |
|                    | 施設管理運営業務に対する住民及び施設利用者からの要望、苦情、訴訟等                       | ○       | ○     |
| 許認可の取得遅延           | 市が取得すべきもの                                               | ○       |       |
|                    | 指定管理者が取得すべきもの                                           |         | ○     |
| セキュリティ             | 警備不備による情報漏洩、犯罪の発生                                       |         | ○     |
| 引継ぎコスト             | 施設運営の引継ぎ（指定期間前の準備を含む。）コストの負担                            |         | ○     |
| その他                | 募集要項、協定書、リスク分担表等に定めがない事態が生じた場合                          | 協議により決定 |       |